

「朝の小1の壁」の解消について

国は、「こどもまんなか実行計画 2025」において、「困難に直面するこども・若者への支援」「未来を担うこども・若者へのより質の高い育ちの環境の提供と少子化対策の推進」「『こどもまんなか』の基礎となる環境づくりの更なる推進」について、重点的に取り組むこととし、各種施策を推進している。

その中で、学校における働き方改革の一環として、学校の開門を登校時間の直前とするなど朝の時間帯の教師の業務負担軽減の取組が行われている。一方、こどもの小学校入学に際して、保育所の預かり開始時間と小学校の登校時間の差により保護者等が仕事等を変更せざるを得ない状況になること、いわゆる「朝の小1の壁」が課題となっている。

国が令和6年度に実施したこどもの居場所に関する調査においても、学校がある日の朝の主な居場所について「こどもが一人で過ごす時間があり、不安がある」との回答が3割弱と一定数を占めている。

「朝の小1の壁」の解消に向けて、地域の実情に応じて朝の居場所づくりの対応を始めた地方自治体もあるが、国においては、自治体への実態調査に取り組んでいるものの、現段階での自治体に対する働きかけは、モデル事業への支援、事例紹介等に留まっている。

また、真の「こどもまんなか社会」を実現していくためには、国・自治体のみならず、企業を含む社会全体で「こども・子育てに優しい社会づくり」に取り組んでいくことが不可欠である。企業等においては、これまでも子育てしやすい職場環境への取組が進められているものの、更なる取組の推進が求められており、こどもの小学校入学後も安心して働き続けられる環境が整えられることは、保護者自身のキャリア形成はもとより、企業における人材確保にも資するものと考ええる。

こうしたことから、「朝の小1の壁」の解消に向けて、次のとおり要望する。

- 1 国として、「朝の小1の壁」については、社会全体で取り組むべき課題であることを明確に打ち出すとともに、多様でより柔軟な働き方が可能となるよう、企業の働き方改革が一層促進されるための取組を推進すること。
- 2 地域の実情を踏まえ、「朝の小1の壁」の解消に向けた事業を地方自治体が実施していく場合には、各自治体が安定的に事業を実施できるよう、十分な財政措置を行うこと。

令和7年11月10日

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策）

	黄川田 仁 志 様
文部科学大臣	松 本 洋 平 様
厚生労働大臣	上 野 賢一郎 様
財務大臣	片 山 さつき 様

九都県市首脳会議

座 長	横 浜 市 長	山 中 竹 春
	埼 玉 県 知 事	大 野 元 裕
	千 葉 県 知 事	熊 谷 俊 人
	東 京 都 知 事	小 池 百 合 子
	神 奈 川 県 知 事	黒 岩 祐 治
	川 崎 市 長	福 田 紀 彦
	千 葉 市 長	神 谷 俊 一
	さいたま市長	清 水 勇 人
	相 模 原 市 長	本 村 賢 太 郎